

表4 幌延町国民健康保険現行税率

区分		所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	賦課限度額	法定限度額
医療給付費	現行税率	2.20	14.0	17,000	14,000	46万円	51万円
	管内平均	6.00	36.0	26,000	29,000		
後期高齢者支援金等分	現行税率	0.67	4.2	6,000	4,000	13万円	14万円
	管内平均	1.70	11.0	5,000	5,700		
介護納付金	現行税率	0.45	2.8	6,000	4,000	10万円	12万円
	管内平均	0.90	6.0	6,500	5,700		
合計	現行税率	3.32	21.0	29,000	22,000	69万円	77万円
	管内平均	8.60	53.0	37,500	40,400		

※所得割とは、総所得金額から33万円を控除（基礎控除）した額に率を乗じて得た額、資産割とは、固定資産税額（償却資産分除く）に率を乗じて得た額、均等割とは、加入世帯の人数に応じて課される額、平等割とは、加入する1世帯当りに課される額。

※管内平均とは、幌延町を除いた宗谷管内市町村の割合や金額を加算して得た値に、市町村数で割った割合や金額。

表5 幌延町国民健康保険財政調整基金

平成22年度末保有額	平成23年度末保有見込額
67,320千円	44,440千円

(4) 平成23年度 幌延町国民健康保険特別会計予算の状況

国民健康保険事業の歳出に対する歳入は、保険税のほか、国や北海道が負担する支出金や交付金と幌延町一般会計からの繰入金（表7参照）で賄われています。

一方、歳出は、加入者の医療費や高額療養費、出産育児一時金などの保険給付費が、1億6千万以上で会計の約62%を占めています。

（図1参照）



表6 一般会計からの繰入金

一般会計繰入金	20年度	21年度	22年度
法定内繰入金	25,914千円	32,120千円	23,160千円
法定外繰入金	0千円	0千円	0千円
計	25,914千円	32,120千円	23,160千円

※法定内繰入金とは、保険料軽減や出産育児一時金、職員給与費などに対する繰入金。

※法定外繰入金とは、赤字補填などに対する繰入金。

図1 平成23年度幌延町国民健康保険特別会計予算

